

「久喜市緑の基本計画」を策定しました



水と緑をまもり・ふやし・つなぎ・そだて、
緑と共生した生活環境を次世代に継承しましょう！

緑と共生した生活環境を次世代に継承しましょう！

市では、緑地の保全および緑化の推進に関し、総合的な整備・保全の方針を定め、その実現に向け、計画的、体系的に展開していくことにより、その効果を高めることを目的として、「久喜市緑の基本計画」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

この計画の詳細は、環境課、公文書館、市ホームページでご覧になれます。
問合せ 環境課環境企画係（内線2824）

計画期間

この計画では、計画初年度を平成27年度、目標年次を平成36年度としています。

基本理念

水と緑に恵まれた本市の環境を将来へと継承していくこと、さらに、新しい水と緑の空間を創造し、市民共有の財産として豊かに育て、将来へと引き継いでいくことを願って、基本理念を「水と緑をまもり・ふやし・つなぎ・そだて、緑と共生した生活環境を次世代へと継承する」としました。

基本方針

1 水と緑を、まもる。
河川や水路、池沼、大木、屋敷林、農地など、久喜市の自然的・郷土的な資源を市民とともに守りながら、次世代に引き継ぎます。

2 水と緑を、ふやす

公園や道路沿いの緑を増やし、日常生活の中で水と緑が感じられる環境にします。

3 水と緑を、つなく

水と緑で4地区（久喜・菖蒲・栗橋・鷺宮地区）を結び、市内を縦横に巡ることのできる水と緑の回廊の形成を目指します。

4 水と緑を、そだてる

多様な動植物が息つき、人に優しく生きものにもやさしい、質の高い緑づくりを市民自らが実践していきます。

地区別計画

久喜市都市計画マスタープランでは、4地区別に、まちづくりの課題、目標、地区整備の方針が示されています。緑の基本計画では、上位計画である久喜市都市計画マスタープランに示されている4地区別の地区整備の方針を踏まえて地区別計画を策定しました。

方針	主体	主な役割分担
水辺、樹木・農地を守る	市民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅や事業所内の緑を適正に管理します。 ●地域の河川や水路、樹林地の維持管理に協力します。 ●地域の歴史や文化を学び、屋敷林や大木などの大切さを理解します。 ●野生の動植物の生息・生育に影響を与える行為は慎みます。 ●特定外来生物を野外に放しません。 ●特定外来生物・要注意外来生物の防除に協力します。 ●樹林地、農地の環境機能と災害時の防災空間としての役割を理解します。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ●樹木・樹林の保存 ●自然環境保全地区の指定の拡大 ●指定希少野生生物種の指定の拡大 ●特定外来生物の防除 など
身近にふれあえる水と緑を増やす	市民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●自宅や事業所内の緑化に努めます。 ●街路沿いに生け垣を設置して、防災機能の向上を図ります。 ●街路沿いに花を植えて、景観に優れた街並みづくりに努めます。 ●緑のカーテンの設置など、地球にやさしい活動に参加します。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ●公園などの生物多様性の向上 ●市民協働による公園づくり ●防災機能を有した公園の適切な配置 ●街路樹の整備 など
水と緑のネットワークを充実する	市民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●街路沿いの緑化に努めます。 ●植物を植えるときは、生物多様性に配慮した緑化樹木（郷土種）を用います。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ●河川や水路の多自然型護岸化の推進 ●河川や水路、水辺や湿地の環境の保全 ●4地区を巡るふるさとの散歩道の指定 ●家庭や事業所の緑化推進のための啓発や情報提供 など
水と緑を守り育てる人づくり	市民・事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の公園や道路などの維持管理活動に積極的に参加します。 ●緑の推進員の活動に協力します。 ●自然観察会などに参加します。 ●自然環境調査に協力します。
	市	<ul style="list-style-type: none"> ●公園の地元管理の推進 ●道路里親制度の推進 ●道路以外の公共施設での里親制度の検討 ●緑の推進員の交流の促進と活動の支援 など